

平成22年8月30日

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区永田町二丁目4番8号
ニッセイ永田町ビル7階

ビ・ライフ投資法人
代表者名 執行役員 瀧 美知男
(コード番号: 8984)

資産運用会社名

大和ハウス・モリモト・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤田 剛
問合せ先 財務企画部長 漆間 裕隆
TEL. 03-3595-1265

再生債務の一部金利固定化及び適用利率決定に関するお知らせ

ビ・ライフ投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、ニューシティ・レジデンス投資法人から承継した再生債務に関し、下記のとおり一部金利固定化を行い、またその他の部分を含め再生債務の適用利率が決定しましたので、お知らせします。

記

1. 金利固定化の内容

本投資法人は、再生債務の内、平成27年1月30日を弁済期限とする元本の適用利率につき、以下の通り変動金利から固定金利に変更しました。

- (1) 対象元本：26,671,376,295円
- (2) 変更日（適用開始日）：平成22年9月1日
- (3) 適用利率：1.72553%（固定金利）

2. 再生債務の適用利率の内容

(1) 再生債務

計算期間	平成22年9月1日（同日含む）から平成22年11月30日（同日含む）	再生債権者	株式会社あおぞら銀行、中央三井信託銀行株式会社、農林中央金庫、住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、三井住友海上火災保険株式会社、みずほ信託銀行株式会
弁済元本額	26,669,677,663円		
適用利率	年率1.27154%（変動金利）		
弁済期限	平成25年1月31日		
担保	無担保		
次回利払期日	平成22年11月30日		

計 算 期 間	平成22年9月1日(同日含む) から平成22年11月30日(同日含む)	社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社千葉銀行、株式会社北洋銀行、株式会社新生銀行、第1回投資法人債権者、第2回投資法人債権者、第3回投資法人債権者、池袋ティール・エム合同会社
弁 済 元 本 額	26,669,677,663 円	
適 用 利 率	年率1.37154% (変動金利)	
弁 済 期 限	平成26年1月31日	
担 保	無担保	
次回利払期日	平成22年11月30日	
計 算 期 間	平成22年9月1日(同日含む) から平成22年11月30日(同日含む)	
弁 済 元 本 額	26,671,376,295 円	
適 用 利 率	年率1.72553% (固定金利)	
弁 済 期 限	平成27年1月30日	
担 保	無担保	
次回利払期日	平成22年11月30日	
弁済元本額合計(注)	80,010,731,621 円	

(注) 内訳は、金融債務45,896,945,678円、投資法人債務28,898,518,385円、及び一般債務5,215,267,558円です。

(2) 別除権付再生債務

計 算 期 間	平成22年9月1日(同日含む) から平成22年11月30日(同日含む)	別 除 権 付 再 生 債 権 者	中央三井信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行、住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社百五銀行
弁 済 元 本 額	16,019,513,572 円		
適 用 利 率	年率1.47154% (変動金利)		
弁 済 期 限	平成24年1月31日		
担 保	有担保		
次回利払期日	平成22年11月30日		

なお、再生債務(平成27年1月30日を弁済期限とするものを除く)及び別除権付再生債務の平成22年12月1日以降の適用利率は未定です。決定した時点で改めてお知らせいたします。

以 上

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.blife-reit.co.jp/>